

公安委員会 説明資料No. 1	令和8年第2四半期における贈与等の報告について	令和8年7月16日 警 務 部
報告事項 香川県職員倫理条例に基づく令和8年第2四半期(4～6月)の贈与等報告書の提出があったので報告する。		
1 報告の対象となる期間 令和8年4月1日から6月30日までの間 2 報告の対象となる職員 管理職員（給料の特別調整額の支給を受ける職員） 3 報告件数 5件 ○ 音楽隊員への慰労として現金を受領（広聴・被害者支援課） ○ 術科訓練に従事する署員への慰労として現金を受領（高松南警察署） ○ 術科訓練に従事する署員への慰労として現金を受領（高松西警察署） ○ 術科訓練に従事する署員への慰労として現金を受領（丸亀警察署） ○ 術科訓練に従事する署員への慰労として栄養ドリンクを受領（琴平警察署） 4 参考（贈与報告書の閲覧） 香川県職員倫理条例第6条第2項の規定による閲覧の対象（1件につき2万円を超える場合）は、1件である。		

公 安 委 員 会 説 明 資 料 No. 2	「かがわマナーアップリーダーズサミット 2026」 の開催について	令和 8 年 7 月 16 日 生 活 安 全 部
報告事項 少年の非行防止や健全育成に関する啓発活動に取り組んでいる中学生「かがわマナーアップリーダーズ」（以下「リーダーズ」という）の活動をより充実させるため、リーダーズの研修の機会として「かがわマナーアップリーダーズサミット 2026」を開催する。		
1 かがわマナーアップリーダーズ活動 (1) 目的 非行防止やマナーアップに関する啓発活動をリーダーズが自ら企画・実施することで、規範意識の醸成やマナーの向上を図り、非行少年を生まない社会づくりを推進する。 (2) 活動内容 ア あいさつ・生活改善、環境美化、交通安全啓発、非行防止キャンペーン等 イ 令和 7 年度は 239 の活動に対し、警察職員及び少年警察ボランティア等が活動を支援 (3) リーダーズ登録者数（令和 8 年 6 月末現在） 3,235 人、 59 校 2 「かがわマナーアップリーダーズサミット 2026」の開催 (1) 開催目的 リーダーズの学校代表が集まり現在の非行の状況について理解を深めるとともに、各校の課題や取組方針等についての意見交換を行い、以後の活動に反映させる。 (2) 開催日時 令和 8 年 7 月 29 日（水）午後 1 時から午後 3 時 20 分までの間 (3) 開催場所 警察本部 6 階大会議室 (4) 出席者 ア 各警察署管内リーダーズ登録校の代表 12 校（生徒 29 人、教員 13 人、計 42 人） イ 県警察（警察本部 11 人、各警察署 12 人、計 23 人） 生活安全部長、人身安全・少年課課長以下 11 人、各警察署少年補導職員等 12 人 (5) 内容 ア 生活安全部長挨拶 イ 講話「インターネット・SNSトラブル～犯罪の被害者にも加害者にもならないために～」 ウ グループ協議「インターネットやSNSを巡るトラブルの課題解決に向けて」 ※ 参加校を 3 校ずつの 4 グループに分け、自校のインターネットやSNSに関する課題（闇バイト等）について発表した後、課題解決方法や関係機関との連携、全校生徒や保護者、地域への広報の仕方について話し合う。 エ グループ発表・交流 オ 感想発表 カ 人身安全・少年課長講評		

公安委員会 説明資料No. 3		令和8年上半期における交通情勢等について			令和8年7月16日 交通部	
報告事項						
本年上半期の交通死亡事故は9件9人で、前年同期に比べ、1件1人の減少であった。						
1 交通事故の発生状況(各年6月末)						
区分		令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
発生件数		1,520 件	1,497 件	1,415 件	1,281 件	1,323 件
死者数		17 人	16 人	15 人	10 人	9 人
負傷者数		1,807 人	1,819 人	1,740 人	1,558 人	1,632 人
重傷者数		126 人	125 人	138 人	128 人	153 人
※ 重傷者とは、交通事故によって負傷し、1か月（30 日）以上の治療を要する人をいう。						
2 交通死者・重傷者の特徴（令和8年6月末） ※（ ）内は死者						
(1) 「高齢者」が66 人（4 人）【40.7%（44.4%）】で前年同期比1 人増（2 人減） 歩行者が26 人で約4割						
(2) 「歩行者」が43 人（2 人）【26.5%（22.2%）】で前年同期比3 人増（3 人減） 歩行者側に信号無視等の違反があったケースは16 人で約4割						
(3) 「交差点等」が112 人（6 人）【69.1%（66.7%）】で前年同期比23 人増（1 人増） 車両相互が83 人で約7割						
(4) 「二輪」が49 人（3 人）【30.2%（33.3%）】で前年同期比20 人増（1 人増） 50 歳以上が27 人で前年同期比14 人増						
(5) 「自転車」が34 人（2 人）【21.0%（22.2%）】で前年同期比3 人減（増減なし） 自転車側に一時停止違反等の違反があったケースは29 件で約9割						
3 道路交通違反の取締り状況（6月末）						
交通取締り件数 9,152 件（- 2,952） ※（ ）内は前年同期比						
(1) 主な違反種別						
○ 酒酔い・酒気帯び運転 123 件（- 54）						
○ 携帯電話使用等（画像注視） 670 件（+172）						
○ 整備不良、消音機不備、騒音運転 54 件（+ 17）						
(2) 自転車に関する取締り 318 件（- 49） ※ 交通取締り件数の内数						
○ 酒酔い・酒気帯び運転 37 件（+ 1）						
○ 携帯電話使用等（画像注視） 27 件（+ 27）						
○ 一時不停止 213 件（- 63） 等						
4 下半期における取組方針						
(1) 歩行者の安全確保、自転車の安全利用を含めた交通事故の抑止						
(2) 交差点における安全の向上						
(3) 飲酒運転や「ながらスマホ」、迷惑性の高い爆音暴走の根絶						

公 安 委 員 会 説 明 資 料 No. 4	令和 8 年上半期における小型無人機等の飛行 に関する通報の受理について	令 和 8 年 7 月 16 日 警 備 部
報告事項 令和 8 年上半期に受理した小型無人機等の飛行に関する通報は、58 件である。		
1 受理期間 令和 8 年 1 月 1 日から同年 6 月 30 日までの間 2 受理件数 58 件 3 受理概要 陸上自衛隊 57 件（訓練） 1 件（行事撮影）		